

白河市 自主防災組織 結成の手引き



© しらかわん

「自分たちのまちは、自分たちで守る」

地域の絆で、災害に強い白河市をつくりましょう

自主防災組織とは



自主防災組織とは、「自分たちの地域は自分たちで守る」という連帯感に基づき、地域住民が自主的に結成する防災組織のことです。

大規模災害時に被害を最小限に食い止めるための「共助（近所同士の助け合い）」の存在であり、多くの場合、地域の自治会や町内会をベースにして結成されています。

また、大規模災害においては公的機関による「公助」には限界があります。地域の状況を最もよく知る住民同士で結成された自主防災組織の活動が、多くの命を救うため、非常に重要です。

3つの「助」の連携



自 助

自分の身は自分で守る。各家庭での備蓄、家具の固定、避難場所の確認など、住民一人ひとりの日常的な備えが基本となります。



共 助

自分たちのまちは自分たちで守る。自主防災組織などを中心に、近隣住民で助け合い、被害の拡大を防ぎます。



公 助

市役所、消防、警察、自衛隊などによる救助・支援体制。大規模災害時では公的機関による救助・支援体制が行き渡るまでには時間がかかるため、自助・共助との連携が必須です。

なぜ「地域の防災力」が必要か？

災害時に「地域の防災力（ご近所同士の助け合い＝共助）」が不可欠な最大の理由は、大規模な災害が発生した直後、警察や消防、自治体による公的な支援がすぐには届かないからです。
なぜ地域の力がそれほど重要となるのか、大きく分けて4つの理由があります。

1. 救命のタイムリミットと「公助」の限界

大規模災害時には、建物の倒壊による道路の寸断、同時多発的な火災や事故が発生し、救助隊がすべての現場に急行することは物理的に不可能です。

阪神・淡路大震災の教訓として倒壊した家屋などから救出されて生き延びた人のうち、約8割が「家族や近所の人」によって助け出されました。救助隊によって救出されたのはわずか約2割です。

人命救助は災害発生から72時間を過ぎると生存率が著しく下がります。公的な救助を待つ間、現場にいる地域住民同士の初期行動が生死を分けます。

2. 「災害時要配慮者」の命を守るため

地域には、高齢者、障害のある方、妊産婦、乳幼児など、自力で避難することが難しい方々（災害時要配慮者）が暮らしています。「あそこのおばあちゃんは足が悪い」「あの家には赤ちゃんがいる」といった日頃からの地域ネットワークと情報がなければ、誰が逃げ遅れているのか把握できず、迅速な避難支援を行うことができません。

3. 被害の拡大を防ぐ初期対応

地震による火災が発生した場合、消防車が到着する前に地域住民が協力して初期消火を行えるかどうか、街全体が燃えるのを防ぐ鍵となります。また、「どこで道が崩れているか」「危険な箇所はどこか」といった細かな被害状況も、その土地をよく知る住民の連携による情報共有が最も早く正確です。

4. 避難所生活の運営

避難所が開設された後、そこを運営するのは自治体の職員ではなく、避難してきた地域住民自身になることがほとんどです。物資の分配、ルール作り、トイレの管理、炊き出しなど、日頃からコミュニケーションが取れている地域ほど避難所の運営がスムーズに行われ、避難者のストレスや関連死（二次的な健康被害）を防ぐことができます。

白河市における教訓

過去の災害を忘れないために

平成10年8月末豪雨

(8月26日～31日)

福島県南部と栃木県北部を中心に観測史上類のない記録的な大雨となり、阿武隈川水系の河川で氾濫や堤防決壊が発生しました。住宅の浸水や道路・橋梁の流失、農地の大規模な冠水被害がもたらされました。



東日本大震災

(平成23年3月11日)

葉ノ木平地区の土砂崩れ

大規模な地滑りが発生し、住宅など10棟が押しつぶされ13人が犠牲となりました。

小峰城の被害

国の史跡である小峰城の石垣が10か所で崩落するなど、文化財として最大規模の被害を受けました。



これらの経験は、災害発生直後の初動対応において「地域住民が迅速に協力し合う」という「共助」が、被害を最小限に食い止める最大の鍵であることを教えてくれています。

自主防災組織の役割（一例）

平常時の活動（備え）

- ・地域内の危険箇所の点検と防災マップ作成
- ・防災資機材の整備および定期点検
- ・実践的な防災訓練（消火・避難・炊き出し等）
- ・避難行動要支援者（高齢者等）の所在把握と見守り

災害時の活動（対応）

- ・正しい災害情報の収集と住民への伝達
- ・出火防止の呼びかけ、初期消火活動
- ・逃げ遅れた人の救出・救護、応急手当
- ・安全な場所・避難所への確実な避難誘導
- ・避難所の開設・運営、給食・給水活動の実施

自主防災組織の組織編成（一例）

班編成	平常時の役割	災害時の役割
総務班	・各班との連絡や調整 ・要望の取りまとめや調整	・全体調整
消火班	・消防水利の把握 ・各種防火広報・啓発 ・消火訓練	・初期消火活動 ・消防機関等への連絡 ・消防団との連携
救助・介護班	・救出・救護訓練 ・救出・救護資材の確保 ・応急手当知識の習得	・救出・救護活動 ・応急手当等の実施 ・消防機関等への連絡
情報班	・各班との連絡調整 ・情報伝達方法の整備 ・情報伝達訓練 ・地区防災計画や防災マップ等の作成	・被害状況、危険個所の把握及び情報伝達 ・被災者、避難者の把握及び情報伝達 ・災害対策本部との連絡調整 ・各班との連絡調整
避難誘導班	・防災マップ等による危険個所の確認 ・避難場所、避難経路等の周知 ・避難誘導訓練 ・避難行動要支援者の把握	・避難経路の安全確認及び危険個所の規制 ・避難行動要支援者の状況確認 ・避難誘導
給食・給水班	・給食資機材の確保 ・給食拠点等の把握 ・炊き出し訓練	・不足資機材の調達 ・給食物資等の調達及び配分 ・炊き出しの実施 ・避難所運営班との連携
避難所運営班	・避難所の安全点検 ・避難所運営に係る資機材等の確保 ・避難所運営マニュアルの整備 ・避難所運営訓練	・避難所の安全確認 ・避難所の開設・運営 ・不足資機材の調達 ・給食給水班との連携

地域の実情に合った組織の形態



重複型

町内会の役員が自主防災組織の役員を兼任します。町内会活動と一体的に行えるため、最も主流な形態です。



内部組織型

町内会の一つの専門部会（防災部など）として設置します。防災活動に専念する独自の役員を配置します。



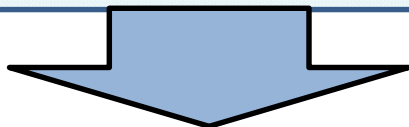
別組織型

町内会の枠を超え、近隣の商店会や複数の町内会が広く連携して、独立した防災組織を新規に結成します。

組織結成へのステップ

1. 発起・準備

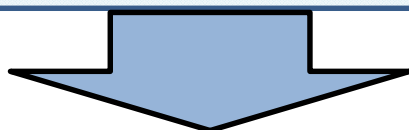
町内会等で必要性を共有し、防災活動の経験者を中心に準備担当者を決めます。



※必要があれば、
防災環境課に相談

2. 基本事項の検討

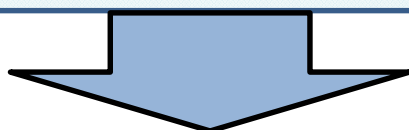
組織の形態、規約の案、役員体制、活動計画案、必要な資機材などを練り上げます。



※規約や編成図の一例
を参考に資料を作成

3. 総会での可決

作成した案を町内会の総会等で説明し、地域住民の十分な合意と協力を得て結成します。



4. 市への届出

「規約」、「組織編成図」を提出すれば結成となります。

※ 自主防災組織の活動や防災資機材等の整備には、補助金が交付されます。

※ 自主防災組織について検討の際は、お気軽に白河市役所の防災環境課にご相談ください。

白河市自主防災組織補助金の交付

白河市では、地域の防災体制確立及び防災意識の高揚を図るため、結成・活動に対する補助金を交付しています。

要 件

自主的に結成され、かつ組織の運営に係る「規約又は会則」と「編成図」の資料を整備して、市へ届け出を行っていること。

補助金の額

限度額 10万円。※ 1組織につき1回限り

補助の対象経費

自主防災組織の活動および、ヘルメット、救急セット、携帯ラジオ等の防災資機材の整備に要する経費。

必要書類

- ①補助金交付申請書
- ②補助事業等実績報告書
- ③収支予算書と決算書
- ④領収書等



© しらかわん

地域の実情に合わせた、無理のない活動から始めましょう。

また、自主防災組織について不明な点は、以下までお気軽にお問い合わせください。

自主防災組織に関する問い合わせ

防災環境課 防災安全係

〒961-8602 白河市八幡小路7番地1

電話 0248-22-1111 FAX 0248 - 27 - 0775